

霞

—2017年度夏季展示室だより—

土浦市立博物館

平成29年7月1日発行(通巻第39号)

当館では「霞ヶ浦に育まれた人々の暮らし」を総合テーマに、春(5~6月)・夏(7~9月)・秋(10~12月)・冬(1~3月)と季節ごとに展示替えを行っております。本誌「霞(かすみ)」は、折々の資料の見どころを紹介するものです。展覧会や講座のお知らせ、市史編さん事業や博物館内で活動をしている研究会・同好会などの情報もお伝えします。

古写真・絵葉書にみる土浦(39)
古写真「どじょう取り」



昭和10(1935)年頃の桜川で行われていたどじょう取りの様子です。小舟にはいくつもの「どじょうだる」が積みまれています。魚の動きが活発な春先になると、竹ひごでつくった「どじょうだる」の中に、田螺を潰したものを餌として入れ、どじょうを誘い込んで取りました。川床が浅く、真菰や葦が生い茂る場所がどじょうの住処となっていました。【情報ライブラリ検索キーワード「生産」・「桜川」】

目次

○古写真・絵葉書にみる土浦(39)	1
○博物館からのお知らせ	1
【夏休みファミリーミュージアム他】	
○古代の糸を紡ぐ(古代)	2
○てのひらにのる小さな器(中世)	3
○生き残りをかけた醤油屋たちの足跡(近世)	4
○戦中・戦後の旧制中学校の教科書(近代)	5
○市史編さんだより	6
○地域と博物館	7
○霞短信「古文書の会会長に就任して」	8
○コラム(39)	8
○情報ライブラリ更新状況	8

博物館からのお知らせ

★★館長講座(茂木雅博館長)★★

7月16日(日)・9月17日(日) 両日とも14:00~(1時間半程度)

テーマ:「日本における壁画古墳の分布」(7/16)・「日本における壁画古墳の変遷」(9/17)

会場:博物館視聴覚ホール

【夏休みファミリーミュージアム】

★★ワンポイント解説会★★ おすすめの昔の資料を、学芸員がわかりやすく紹介します。

7月29日、8月5日・12日・19日(いずれも土曜日) 11:00~及び14:00~の1日2回

展示品に関するクイズラリーも開催します。合格者には、記念品をプレゼントします。

★★ミニ掛軸をつくろう★★ 7/11(火)~電話または直接申し込み。参加料1,000円(材料費)。

1日目(裏打ち) 7月23日(日) 9:30~12:00

2日目(表装) 7月29日(土)または30日(日)(希望日を選択) 9:30~15:00

★★亀城公園探検★★ 7/11(火)~電話または直接申し込み。入館料が必要です。

8月1日(火)10:00~11:50 親子10組

亀城公園内にある土浦城の建物や、石碑などをめぐります。

★★戦争体験のお話をきく会★★ 7/11(火)~電話または直接申し込み。

8月10日(木)①10:00~(戦地における体験)②11:00~(学童疎開を受け入れた旅館「土浦館」)各回30人

戦争体験のある土浦にゆかりのある方から、当時のお話を伺います。聴講無料(見学の際は入館料が必要です)。

※上記の他、「かすみ人形をつくろう」(8/2)、「親子はたおり教室」(8/18・8/19)などのイベントも開催します。詳しくは、当館までお問い合わせください。

★スタンプカード発行のお知らせ★
イベントに参加された方にスタンプカードをお渡ししています。集めたスタンプの数に応じて記念品をプレゼント!



博物館マスコット
亀城かめくん



つむ
古代の糸を紡ぐ
おうぎの だいいせき ぼうすいしゃ
— 扇ノ台遺跡の紡錘車 —

糸を紡ぐとは、植物や動物性の繊維をつなぎ、ひねって撚りをかけ、織物の材料となる糸を作ることを行います。身のまわりにある糸をよく観察すると、その表面には撚りと呼ばれるねじれが観察できます。良い布を織るには丈夫で長い糸が必要で、その糸が均一であることも重要な要素といわれます。

古代における糸紡ぎの様子を伝える重要な出土品として紡錘車があります。下の写真は、市内南部の中地内^{なか}にあった奈良時代（8世紀）から平安時代（9世紀）の拠点的な集落跡である扇ノ台遺跡から出土したものです。紡錘車は合計7個出土し、いずれも直径5cm前後の円盤状のもので、真ん中に穴があき、そこに軸棒^{じくぼう}を通して使用しました。本来、軸棒の上端には繊維や糸をかける鉤の手が付き、紡錘車をコマのように回転させて、撚りがかけられた糸を軸棒に巻き取っていきます（図）。

扇ノ台遺跡出土の紡錘車は、粘土を焼いて作った土製のものと軟らかい滑石を素材とする石製のもののほか、鉄製の紡錘車が複数出土しており注目されます。鉄製紡錘車の一つは、わずかながら鉄製の軸棒も残っていました（写真の1）。土製や石製紡錘車は弥生時代や古墳時代から使用されていますが、鉄製紡錘車は律令制度が整備され全国に浸透していく奈良時代に東国に普及していきました。加えて、材質によって紡錘車を比べると、重さのばらつきが大きい土製や石製紡錘車に対し、鉄製のは大きさや重さに規格性があると指摘されています。扇ノ台遺跡出土の鉄製紡錘車は径4.3～4.7cmの範囲におさまり、厚みはいずれも0.3cmで、重さを含めほぼ同様な規格のものであったと思われます。

古代の律令社会において人々が納めた租税には、麻^{あさ}などの植物性の繊維を紡いだ糸で織った調布^{ちようふ}があります。現在確認されている都に納められた調布には、扇ノ台遺跡の所在地と同様に市内南部地域から運ばれたと考えられるものがあります。古代の東国においては、調布などの規格性が要求される布と自家用の規格^{ゆる}緩い布が存在し、その違いが紡錘車の素材の違いとなって現れているのかも知れません。（関口満）



紡錘車（扇ノ台遺跡出土）
〔1・2：鉄製、3：土製、4：石製〕



紡錘車を使った糸紡ぎの図
『木器集成図録』1985に加筆

8/5（土）11時・14時からこのページで紹介した資料のワンポイント解説会を開催いたします。

下記の資料もあわせてご覧ください。（いずれも古代コーナーに展示）

- 調布模造品（当館所蔵）
- 市内遺跡出土の鉄製農工具（当館所蔵）



てのひらにのる小さな器

はんにゃじ いせき すいてき
—般若寺遺跡出土の水滴—

市内^{しじつか}穴塚の般若寺は、多くの文化財を伝える古刹^{こまつ}として知られています。建長5（1253）年の銘のある結界^{けっかい}石^{せき}、建治元（1275）年の年号などが刻まれた銅鐘^{どうしゅう}（国指定重要文化財）、鎌倉時代末期頃の作と推定される石造^{せきぞう}五輪塔^{ごりんとう}（茨城県指定文化財）など、鎌倉時代後期から南北朝時代にかけての貴重な文化財が今も残されています。これらの文物は、当時般若寺が^{きだいしりゅうりつしゅう}西大寺流^{さいだいしりゅう}律宗^{りつしゅう}の拠点であったことと深く関わります。建長4年に常陸国^{げいこう}に下向した忍性^{にんしょう}がこの地で律宗を広め、以後、般若寺の寺容は大きく整備されていきました。

こうした貴重な文化財のなかにはあまり目立たないかもしれませんが、地中に埋もれていた出土資料も、般若寺の歴史を語るうえで欠かせません。昭和61（1986）年、般若寺の北側と西側で発掘調査が行われ、瓦や土器・陶器など中世の遺物が多数見つかりました。それは、寺院で行う仏事から日常生活まで、確かにそこに人がいて様々な活動がなされていたことを示してくれます。

そうした出土資料のなかに、てのひらにのるような大きさながら、精巧なつくりを示すものがあります。最も長い部分でも約5cm、高さ3cmほどの水滴です。水滴とは硯に水を垂らすのに用いるもので、現在の愛知県、瀬戸地方で南北朝時代に作られたものです。注ぎ口の部分は欠けていますが、全体の形はよく残っています。灰釉^{かいゆう}という^{うわぐすり}釉^うがかけられ、美しい器面に仕上がっています。口から肩の部分にかけて剣先のような文様が放射状に11枚のびており、小さいながらも均整のとれた美しいデザインが見る者の目を楽しませてくれます。

お寺では、僧侶が経典や仏教書を写したり、手紙を書いたり、日常的に墨で文字を書くことが行なわれていたことでしょう。この何とも可愛らしい水滴を大切に用いていた般若寺の僧侶の姿が目に浮かぶようです。

（堀部猛）



般若寺



古瀬戸水滴（当館所蔵）

8/19（土）11時・14時からこのページで紹介した資料のワンポイント解説会を開催いたします。

下記の資料もあわせてご覧ください。（いずれも中世コーナーに展示）

- 氏名未詳書状（複製）
- 小田氏治像（茨城県指定文化財）



生き残りをかけた醤油屋たちの足跡

— 醤油屋仲間証文帳 —

「醸造する者が土浦に多く、江戸府下でよく用いられている」と、地誌『新編常陸国誌』は醤油について語っています。「江戸では土浦の大国屋勘兵衛家の醤油が上等とされる。銚子や佐原でも生産されるが、大国屋に及ぶ者はいない」と続きます。江戸市中で消費される醤油は、江戸時代初期には関西産が圧倒的多数を占めていましたが、次第に関東地方に醤油屋が増え、関東産醤油の勢力が広がりました。品質の良さで信頼されていた土浦の醤油屋たちの180年あまりの記録が「醤油屋仲間証文帳」（以下「証文帳」と略す）です。

「証文帳」には醤油屋仲間（同業組合）が決めたこと、集めた持合金（負担金）の額やその使い道などが書かれています。仲間結成のきっかけは悪いうわさがたったことでした。「船中でこっそり醤油樽から醤油を抜きとって水を入れ、盗んだ醤油を売ってもうけようとする不届き者がいるらしい」（「証文帳」）との流言の背景には、土浦産醤油の評判が高かったことがあるようです。損失を被らないよう、宝暦11（1761）年2月、大国屋勘兵衛ら9名は、疑わしい船に醤油を積まないこと、不審な船の情報は知らせ合うことを決めました。正式に醤油屋仲間が活動を始めたのは明和元（1764）年のことで、12名が持合金を出し、仲間の責任者である「行司」2名を、交代で決めました。

安政5（1858）年の「証文帳」には生産高第1位、1,500石（270kℓ）の大国屋勘兵衛から40石の和泉屋庄兵衛まで8名が名を連ねています。大国屋勘兵衛や色川三郎兵衛など1,000石を超える生産高を誇る醤油屋がいたことはもちろんですが、300石未満の中小の生産者も多数が営業していました。明和元（1764）年から昭和23（1948）年の間には、土浦城下のみならず、現在のかすみがうら市やつくば市など、広範囲の醤油屋57名が登場します。

資金が必要な者は仲間から借りることもできました。質草がなくても仲間の信用で資金を調達できるのは大きな利点です。例会を毎年開いて、蔵で働く者たちの贅沢を戒め、積荷に不都合が生じないように申し合わせを交換しました。幕末には、高騰する原材料価格に応じてこまめに醤油の値段を変更し、江戸の間屋に対しては醤油価格の値上げ交渉を行いました。大手だけでなく中小の醤油屋が生き残りをかけて仲間と協力した足跡を、「証文帳」から読み取ることができます。（木塚久仁子）



醤油屋仲間証文帳（土浦市指定文化財 個人所蔵）

参考文献

白川悦子「土浦の醤油醸造業について—『醤油屋仲間証文帳』を中心に—」（土浦市立博物館紀要第27号 2017）

土浦市立博物館第37回特別展図録『まちのしるし』（2016）

7/29（土）11時・14時からこのページで紹介した資料のワンポイント解説会を開催いたします。

下記の資料もあわせてご覧ください。

- 新編常陸国誌・関東醤油番付（近世コーナーに展示）
- 鬼瓦（2階展示ホール庭園に展示）



戦中・戦後の旧制中学校の教科書

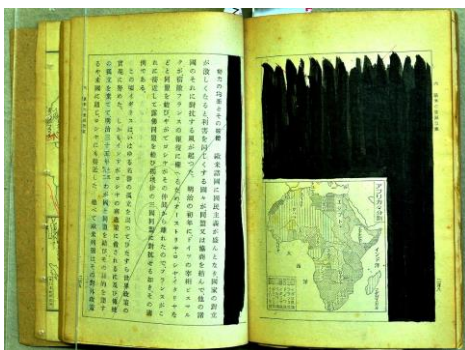
—すみぬ 墨塗りとブックカバー—

「霞」33号において昭和18(1943)年4月に土浦中学校(現茨城県立土浦第一高等学校)へ入学した屋口正一さん(石岡市在住)が体験した軍事教練についてご紹介しました。先日、参考にと当時使用した教科書を屋口さんが持参してくださいました。今回はその中から2種類の教科書をご紹介します。

写真①は『中等歴史 一』(昭和19年5月発行)で、裏表紙には「ニ乙 屋口正一(19.10.10)」とあります。「教科書もノートもなかった。教科書は10月に支給になった」という屋口さんの語りから、2年乙組当時、10月に支給になった教科書と理解できます。所々の詳細な書き込みからは熱心に学んだ様子がうかがえますが、同時に、黒々と墨が塗られた箇所が散見されます。終戦後、教科書の軍国主義的な部分は墨塗りや切り取りが行われました。20年3月から終戦までの5ヶ月間、屋口さんらは第一海軍航空廠の動員学徒でした。学校に戻れたものの待っていたのは物資不足のなか大切にしていた教科書への墨塗りでした。外枠を縁取ってから中を塗りつぶすという方法は教員の指示だったそうです。写真の208頁は墨塗りが途中で、大きな赤の×印が透けて見えます。削除が必要な箇所に×印をして墨塗りしたと思われるが、15頁分ほど×印のみの箇所が見られ、墨塗りはそれほど徹底していなかったことがうかがえます。

『英語2』(昭和19年3月発行)は、LESSON 22・27に赤字で「要削除」と書き込まれ、本文がべったりと墨塗りされていますが、目次はそのままであることからそれぞれ「Nippon and Its Neighbours」(日本と近隣諸国)と「The Glider」(滑空機)の課程と分かる墨塗りとなっています。

写真②は『中等文法 一』(昭和19年1月発行)で、手作りのブックカバーがついています。飛行機模型の作り方の用紙をリサイクルしたもので、裏表紙側には写真①と同じく「ニ乙 屋口正一(19.10.10)」とあります。3年生になった屋口さんたちに、まだ教科書の支給されない新2年生へ教科書を貸し出すよう教員から指示があり、まとめて教員に預けたそうです。ブックカバーは下級生へ貸し出すために屋口さんがつけたものでした。手元に戻らない教科書もあったようですが、そのようななかで、『中等文法 二』(昭和19年2月発行)と『数表』(昭和18年4月発行)もブックカバーがされたまま屋口さんの手元に戻りました。いずれも墨塗りはなく、戦時色の濃い内容を所々に見ることができます。(野田礼子)



写真①墨塗りの教科書



写真②ブックカバーのある教科書



(①・②)：屋口正一氏所蔵

8/12(土) 11時・14時からこのページで紹介した資料のワンポイント解説会を開催いたします。

下記の資料もあわせてご覧ください。(いずれも近代コーナーに展示)

- 教練で使用された木銃・背囊(屋口正一氏所蔵)
- 墨塗りされた楽譜(土浦市立土浦幼稚園所蔵)



市史編さんだより

明治の治水工事訴訟—川又家文書（土浦市高岡根）から—

今回は、今年3月に刊行した『土浦の古文書 第27集』の中から川又家文書について紹介します。

川又家は江戸時代には七兵衛を名乗り、高岡村の名主を務めた家でした。明治以降では明治8(1875)年に高岡村副戸長、明治30年頃に斗利出村助役・村長代理助役を務めました。川又家には1148件の文書類が残っており、江戸期の史料が945件あります。特に年貢割付に関する史料が豊富です。『新治村史史料集第四篇』(昭和60<1985>年刊)には享保7(1722)年から明治4年までの「高岡村年貢変遷」が掲載されています。立正大学が行った調査結果は昭和43年に目録化され、『角川日本地名大辞典 8茨城県』(昭和58年刊)や『図説新治村史』(昭和61年)にも多く引用されています。

ここでは、立正大学の調査では目録化されなかった200件以上の史料のうち、明治の治水関係の史料を紹介します。

川又家が名主を務めた高岡村には、江戸時代から隣村田土部村や藤沢新田村と共同で管理した桜川通りの用水堰(田土部堰)がありました。例えば、嘉永元(1848)年には土堰築留などの工事を延べ約1120人を動員して行っています。明治になると、高岡・田土部・藤沢新田辺りは水利に恵まれて水田面積が広く、江戸時代後期から盛んになった蘭草栽培による現金収入もあったようです。

今回注目するのは、明治27年から同31年までの治水事業助成金を巡る訴訟事件です。川又七兵衛が村長代理助役を務め事態の收拾を図った関係で、史料が残ったものと思われます。『土浦の古文書 第23集』に収録されている沢辺村の御田寺家の儀左衛門も、斗利出村村会議員としてこの一件に関係しています。御田寺家文書には、明治31年6月9日の臨時村会開催通知書に治水事件の行政裁判所での裁決を報告する旨の但し書きがあり、31年頃になって事件が収束したことが窺えますが裁決の詳細は不明です。

明治30年3月19日に川又七兵衛から新治郡長手塚仁に宛てた損害賠償事件の訴願状(目録番号1044)を中心に事件の経緯を見てみましょう。

明治27年に斗利出村長が企画した田土部杭出工事は、大字田土部の字市川・後藤島・関戸の全11ヶ所の工事でした。明治27年12月21日に茨城県庁へ補助を求め、28年1月29日に聞き届けられました。竣工期限は28年3月30日でしたが、すぐには着工出来ず、4月30日に桜川対岸の栗原村と田土部村のそれぞれ一人ずつに請け負わせました。県庁に対して竣工期限の猶予願を2回出して、4月15日・5月15日に猶予されましたが完成せず、結局9月4日に補助費は取り消しとなりました。実際の工事は11月6日に完了しましたが、代金は未払いとなったため、工事を請け負った両名が工事費用について土浦区裁判所で訴訟を起こしました。29年3月31日に村長に対して杭出工事代金支払いを求める判決が出ました。村長は水戸裁判所へ控訴しますが、県庁からの補助金を取り消されたことやそれまでの経緯を、村会に報告・議決していなかったため控訴は差し戻されます。29年11月26日と12月29日の2回、村長は村会議員(10名)に村会招集を通知します。しかし、30年2月17日の村会は杭出工事事務の裁判執行に係わる支出金について①公借金で済ますと決議し、②村費として徴収することは否決しました。30年2月22日に村長を辞職します。その後、村長欠員のため助役川又七兵衛から前村長に対して、自己資金で工事費用を賠償するように議決した決議書を送りました。

かつては明治以降の史料は歴史を語る史料とは見られず、目録化されない時代もありました。そのような中でも大切に保管されてきた史料によって、土浦の近代以降の様相も少しずつ解明されてきています。

(市史編さん係社会教育指導員 江島万利子)

地域と博物館

博物館の役割(2) ～調査・研究その2～

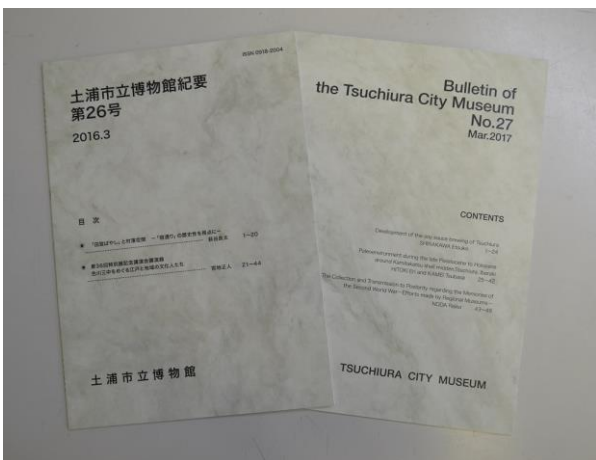
博物館の調査・研究が、すべて展示活動に結びつくわけではありません。調査・研究の成果を公開する方法として、展示以外にも、研究紀要や調査報告書の刊行、博物館で行われる講演会や講座での成果発表など、多様な活動が行われています。

研究紀要は、当館の学芸員が中心となって論文を発表しており、土浦地域を対象とする外部研究者の論文も交えて、毎年定期的に刊行しています。調査報告書は、市史編さんに伴う民俗調査報告書などを刊行しており、現在進めている「市民の記憶」収集調査も、戦争体験の聞き取りを中心とする調査の成果を報告書としてまとめる計画でいます。これらの調査・研究は、その成果を刊行し公表することが活用につながっていますが、それにもまして、調査・研究の成果が毎年継続して蓄積されていくことに、大きな意義があると考えます。博物館は、霞37号にも述べたように、資料が蓄積される場であり、さらにそれらの調査・研究成果が蓄積される場として、きわめて重要な役割を果たすことができる施設です。博物館における「保存」と「蓄積」は、「活用」に優先してなされるべき役割であるといえるでしょう。

目先の目的や一過性のものではない将来的な活用のため、調査・研究に基づく基礎資料の蓄積が大切であり、博物館の最も優先されるべき役割であると考え、当館で継続的に進めている市史編さん事業の重要性が高まってきます。当館では、開館以来各種調査を継続し、土浦地域史に関する歴史資料の蓄積と情報発信に努めています。古文書目録や翻刻した古文書を収載した資料集の刊行など、多様で継続性のある事業を行い、地域史情報の保存と蓄積を図り、その都度発信するのが市史編さん事業といえます。この保存と蓄積の継続は、自ずと「地域史の編さん」という大きな目的（大事業）に向かって、つながっていくはずですが。

以上のような、博物館における調査・研究は、市民の目にとまりにくい裏方の仕事ですが、この裏方が博物館の土台や舞台（展示室）を支えているといっても過言ではありません。調査・研究を優先しない博物館は信頼できる博物館ではないということを、まずは博物館が認識し、広く理解を求めることが大切です。

(塩谷修)



毎年刊行している土浦市立博物館紀要



蓄積された古文書目録

「霞短信」コーナーでは、博物館活動に関わる方々の声やサークル活動記録などをお伝えしております。

今号は、博物館古文書の会において平成 29 年度から新会長となった都賀陽彦さんに寄稿していただきました。

古文書の会会長に就任して

この 4 月、土浦市立博物館の古文書の会会長になりました都賀と申します。

古文書とは全然縁のない仕事をしてきた私ですが、定年後の暇つぶしにと、14 年くらい前に博物館の古文書講座を受講したのが古文書勉強のはじまりでした。

最初は戸惑うことばかり。漢字の旧字体、旧仮名遣い、漢文的な読み方は当然としても、異体字、誤字、当て字、2 文字と見えても 1 文字、1 文字と思えば 2 文字、崩し字辞典に載っていないような崩し字、読めないひらがななどなど、脳内は七転八倒、悪戦苦闘、慣れるまでに大分かかりました。

しかし、土浦藩九万五千石の城下町土浦の歴史の真実を語る貴重な文化財に触れるばかりでなく、パズルを解くような面白味もあり、興味を持つようになってきた次第です。

歴女の増加で刀剣展や城巡りが賑わう昨今、歴史に興味のある方は大勢おられると思いますが、是非一度私達の勉強会にご参加頂き、古文書解読を体験なさってはいかがでしょうか。勉強会は 8 月を除き毎月第 2・第 4 金曜日の午後に博物館内で開いております。老若男女問わず会員を募集しており、入会は毎年 4 月です。

私としても、この会をより実り多いものにするにはどうすればよいか、博物館の先生方のご指導を頂きながら模索していきたいと思っております。

最後になりましたが、皆様は島崎藤村の『夜明け前』という小説を読まれたことはありますか。幕末の風俗は勿論のこと、武田耕雲斎率いる天狗党一行が大砲を引きながら木曾街道を京に向う様子も描かれており、興味ある読み物になっています。どうぞ一読を。

(博物館古文書の会会長 都賀陽彦)

コラム (39) 八景を受け継ぐ

新緑の季節、市内ご在住の M さんが博物館を訪ねていらっしゃいました。第 38 回特別展「土浦八景—よみがえる情景へのまなざし」で紹介した「垂松亭八景詩」を詩吟仲間で吟詠したいので、読み方を知りたいとのことでした。八景とは、景勝八ヶ所を選び、漢詩・和歌・絵画を添えて称えます。日本では近江八景、金沢八景が有名ですが、土浦でも土浦藩主土屋篤直が垂松亭八景を、幕末の町人たちが土浦八景を選んで漢詩や和歌を詠みました。M さんの詩吟の会では、杜甫や李白の唐詩や、頼山陽や菅茶山などの日本の漢詩を吟詠する人は多いものの、土浦で詠まれた漢詩は少ないので、是非「垂松亭八景詩」を吟じてみたいとおっしゃり、八首の訓読を丁寧に確認して帰られました。

八景とは、風景を愛でるまなざしが結実したものと紹介しましたが、古人の視点が吟詠という形で現代に受け継がれるとは思ってもやらず、嬉しいことでした。
(木塚久仁子)

情報ライブラリー更新状況

【2017・7・1現在の登録数】

古写真 582 点 (+5)
絵葉書 494 点 (+5)

※()内は 2017 年 5 月 13 日時点との比較です。展示ホールの情報ライブラリーコーナーでは画像資料・歴史情報を順次追加・更新しております。1 ページでご紹介した古写真・絵葉書もご覧いただけます。

霞(かすみ) 2017 年度
夏季展示室だより(通巻第 39 号)
編集・発行 土浦市立博物館
茨城県土浦市中央 1-15-18
TEL 029-824-2928
FAX 029-824-9423
<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/section.php?code=43>

1~5 ページのタイトルバック(背景)は、博物館 2 階庭園展示です。

2017 年度夏季展示は、2017 年 7 月 1 日(土)~9 月 24 日(日)となります。「霞」2017 年度秋季展示室だより(通巻第 40 号)は 2017 年 10 月 3 日(火)発行予定です。次回のご来館もお待ちいたしております。

※展示室だより「霞」は、当館ホームページからもご覧になれます。(カラー)